

高等学校地理における防災教育

—新指導要領を踏まえた実践に向けて—

Disaster Education in the Japanese senior high school

Discuss on the new National Standard

伊藤 智章（静岡県立吉原高等学校）

Tomoaki ITO (Yoshiwara high school Shizuoka)

キーワード：脅しの防災教育，知恵，東駿河湾，津波

Keyword: Disaster education by treating , Knowledge, East Suruga bay, Tsunami

1. 「脅しの防災教育」からの脱却を

片田（2008）は、これまで行われてきた防災教育を「脅しの防災教育」と呼んで批判した。

被災地の写真や地図を見せて被害状況と地形環境との関連（および身近な地域との共通性）を指摘し、新旧の地形図を比較して「危険な場所」を特定する（させる）ことは、「地理における防災教育」の定番であるが、考え方によってはこれも「脅しの防災教育」と言えなくもない。

平成 25 年から施行される新指導要領の地理 A の新単元、「自然環境と防災」の解説でも、教師が安易に「脅しの防災教育」に走らないように牽制している（文部科学省：2009，90 頁）。これまで行ってきた「地理における防災教育」は、根本から見直す必要に迫られていると言えよう。

2. 先人の「知恵」を景観に読み取る

新指導要領が新単元に求めているのは、「早くから自然災害への対応に努めてきたことなどを具体例を通じて取り扱うこと」である。先人が、非日常的な自然現象とどう付き合い、災害を「防ぐ」のではなく「いなす」ことに知恵と力を注いできたのかに目を向けることを求めている。普段何気なく目にしている景観の中に先人の知恵を見出し、現代の防災のための構造物や景観と比較することで、自然と人間の関わりの歴史を読み取らせることができるだろう。

3. 景観から防災を考える実践

—東駿河湾を例に—

筆者が勤務する東駿河湾の沿岸（富士市～沼津市）は、津波、高潮などの水害に悩まされてきた地域である。特に沿岸部の砂丘は過去 3 回大きな津波・高潮に見舞われ、東海道 13 番目の宿場町「吉原宿」もその都度移転を余儀なくされた。

人工的に植林された「千本松原」（実際は 30 万本近いといわれる）や、潮受けの水門、昭和初期に掘削された「昭和放水路」、戦後の掘り込み式港湾である「田子の浦港」の開港、護岸堤防や潮受け水門の設置と、その時代の最先端の技術と労働力が投入されてきた。水害や潮害のリスクが軽減された後背地では工業化が進んだが、一方で地下水の塩水化など、新たな災害への対応が迫られている。一連の景観写真を新旧の地図と合わせて生徒に提示し、現地観察や聞き取りを行うことで新指導要領が求める「地域の特性を生かし」「地理を学ぶことの有意性」を実感させたい。

実際に生徒が調査した際の資料や見聞をヒントに、教材化の可能性を議論できればと思う。

片田 敏孝（2008）「今の防災教育、これからの防災教育」，消防防災 7(4),10~16 頁。

文部科学省（2009）「高等学校学習指導要領解説（地理歴史編）」，124 頁。